

## 施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために **基本方針 3** 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

### 施策Ⅳ-3-①

#### 多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。

豊かな自然を中心とした観光資源と、地域の隠れた魅力を発掘して観光産業の振興を図ります。隣接地域とも連携して、広域的な観光ルートを形成し、栗原の魅力を発信することで交流人口の拡大を図ります。

#### 現状と課題

本市には、栗駒山や伊豆沼・内沼などの観光資源がありますが、通年型の観光資源が乏しいことなどから、観光客入込数も横ばいの傾向にあります。交流人口を拡大し、観光産業を活性化するために、新たな魅力づくりと情報発信が求められます。

#### 目標

観光産業の育成と交流人口の拡大を図るため、**田園観光都市創造計画（仮称）**を策定し、総合的な地域活性化を目指します。

#### 具体的な取り組み

- **田園観光都市の創造**  
地域資源を活かし、農林業・商業・観光が手をつないだ田園観光都市づくりを推進します。
- **快適な観光資源の拡充**  
自然環境と豊富な観光資源を提供し、リピーターの確保に努めます。
- **観光情報の発信**  
観光客のニーズに対応した、地場産品や自然環境の魅力を発信します。

### 施策Ⅳ-3-②

#### 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。

市内の恵まれた自然環境と農山村文化の豊かさを都市住民と共有できるよう、自然体験や農林業体験機会を提供するなど受け入れ体制を整え、交流居住の推進による地域の活性化を目指します。

#### 現状と課題

本市には、豊かな自然と共生した質の高い生活環境があり、こうしたライフスタイルそのものが都市住民からみれば魅力的な環境です。

このような魅力を活かし、市民の「おもてなし意識」を高めて受け入れを進め、都会の人が憧れる農山村体験等の交流活動を推進することで、地域活動や産業の活性化を図ることが求められています。

#### 目標

自然や農村文化を共有できる都市住民が市内各地で受け入れられ、**地域の活性化に向けて協力しあえる基盤づくり**を目指します。

#### 具体的な取り組み

- **農林業・農村体験の実施**  
受入体制を整備し、農林業・農村体験機会の充実を図ります。
- **新規居住者の確保・支援**  
都市住民の交流居住・新規就農を推進します。
- **地域資源の活用支援**  
都市住民との交流を通じて、地域資源や農産品の価値を見出し、活用する取り組みを支援します。

施策Ⅳ-3-③

親しみやすい魅力ある店が並び、  
賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

高齢社会の進展を受けて、気軽に歩いて買物ができるコンパクトな商店街を市内各  
地域に再構築することを目指し、意欲ある事業者・団体を支援していきます。

現状と課題

本市には、地域密着型として古くから地元の人に親しまれてきた商店街が各地区にあ  
りますが、経営規模の小さな店舗が多く大型小売店の進出におされて厳しい状況にあ  
ります。

一方で、高齢社会が進展する中、高齢者でも歩きながら買い物ができる商店街の再  
生などコンパクトな街づくりが求められます。

目標

各地区の中心商店街を核として、  
事業者の主体的な取り組みによる街づくりを支援します。

具体的な取り組み

- 商店街活性化への支援  
事業者団体等が行う活性化への取り組みや商店街の再生を支援します。
- 魅力ある商店街形成の支援  
クラスター型の生活拠点ごとにコンパクトな商店街を形成する環境づく  
りを支援します。

V

市民がまちづくりを楽しめるまちを  
創るために

方針 1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

- 施策
- 1 まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。
  - 2 身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
  - 3 地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- 施策
- 1 市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
  - 2 自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
  - 3 祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

方針 3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

- 施策
- 1 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
  - 2 情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
  - 3 徹底したコスト削減を行い効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

## 施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 1 小さなコミュニティを大切にしながら地域づくりを推進します

### 施策 V-1-①

#### まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。

従来からの組織の維持が困難になりつつある地域を活性化するため、その基盤となるコミュニティの構築を推進し、市民が互いに助け合い、身近な近所づきあいを感じるまちづくりを目指します

#### 現状と課題

本市には、自然集落から始まり、地域社会を支えてきた集落が至る所に点在しています。しかし、過疎化の進展に伴い、若年層の減少による地域の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティ活動の維持や緊急時における住民相互扶助の確立が難しい地区も現れ始めています。

また、まちづくりの基礎としてコミュニティをみた場合、各地区の現行行政区は、エリアと戸数に大きな違いがあるという課題があります。現在、市内には約 500 世帯を抱える行政区と 20 戸世帯に満たない小規模の行政区があり、それぞれが抱える課題の違いをコミュニティの支援にどう対応していくかが課題となっています。

#### 目標

市民が主体的に地域づくりに関わり活動ができるように、その組織基盤となるコミュニティの構築を推進します。

#### 具体的な取り組み

- **自治組織の構築と推進**  
行政区を単位とする「自治会」と小学校区を単位とする「コミュニティ推進協議会」の組織を構築して地域活動を強化します。
- **コミュニティ育成プランの策定**  
コミュニティ育成プランを策定して、市民が自ら行う地域活動を支援します。

### 施策 V-1-②

#### 身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。

地方の自立と地域間競争が現実化し、市を取り巻く状況が合併前に比べて激変している現状に対して、自分達が暮らすコミュニティ内の問題は自ら考え解決策を見出す気概を高め、自発的な活動を支援する施策を推進します。

#### 現状と課題

地域防犯、災害対応、地域福祉など、多様化する地域の課題を、地域で取り組み解決することで、よりニーズに沿った対応が可能になります。公共的なサービスをすべて行政に任せるのではなく、市民が自ら決定し行動することを基本に、それを行政が支援する仕組みづくりが求められています。合併して間もない本市の地域づくりに対する各種の支援や補助金制度は、旧合併町村間で取り組みや施策の違いがあり、市内の各コミュニティ組織の平準化や基盤強化をするために統合的にコミュニティ支援を展開する必要があります。このことによって、将来的にはコミュニティ間の連携促進にも繋がることとなります。

#### 目標

市民の身近な生活圏であるコミュニティ組織が、自ら考え行動するために必要な支援を行います。

#### 具体的な取り組み

- **自主・自立を目指すコミュニティの支援**  
「自治会」や「コミュニティ推進協議会」が自主的に活動するために必要な支援を行い、活発な地域活動を推進します。
- **地域活動を行なうための支援**  
活動が行なわれる集会所等の維持などに支援を行います。

## 施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 1 小さなコミュニティを大切に地域づくりを推進します

基本方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

### 施策 V-1-③

#### 地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

それぞれの地域で独自に取り組んできた地域づくりの実践を尊重し、個々のコミュニティの連携が頻繁に行なわれることによって、さらに地域が活性化し、個性あるコミュニティが市全体を形成する姿を目指します。

#### 現状と課題

地域の課題解決に取り組む地域団体の活躍の場が広がっています。このような団体の活動を積極的に支援し、さらに各団体間の連携を促進することによって、市内全域に、その効果を広げるための仕組みづくりが求められています。



#### 目標

地域で従来から実施されてきた個性ある取り組みを大切にしながら、互いに連携してそれぞれの地域づくりが、さらに活発になるように支援します。

#### 具体的な取り組み

- **地域で行われているイベントや取り組みの支援**  
それぞれの地域で行っている独自の取り組みを積極的に支援します。
- **コミュニティや団体の連携構築**
- 市としての一体感を高めるために、市民やコミュニティの交流や地域づくりなどの情報交換を推進します。

### 施策 V-2-①

#### 市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。

市民の高齢化が進行し核世帯が増加する現状においてそれぞれの世代の市民が、自ら地域課題の効果的な解決のためにまちづくりに参画し、その活動が市民生活の質を高め文化的な生活スタイルに結びつき、一人一人が楽しみと生きがいを実感しながら行われるように支援をします。

#### 現状と課題

少子・高齢化や市民の価値観の多様化などにより、公共的サービスの領域が拡大する一方で、財政状況の悪化などから行政が担当できる領域が限定されてきており、まちづくりの主体を市民自身が担うことが求められています。行政から頼まれて市民がまちづくりに参加するのではなく、市民が自発的に楽しんでまちづくりに参加する気運の醸成が求められています。市民アンケートでは、特に定年退職を目前とした年齢層で、個人の生き方の質を重視する考えを持ち、自分が生きる地域を大切にするという価値観を持った市民層が示されています。このことは、生きがいを持って楽しみながら行なう市民活動への主体的な参加気運の高まりに繋がると予測されます。

#### 目標

公益的な活動に市民が主体的に参画できるための支援を行い、その機会と場の提供を推進して、市民活動が市民の実りある生活に結びつくことを目指します。

#### 具体的な取り組み

- **市民が主体で行う公益的活動の支援**  
公益的サービスを、市民が自ら担いサービスを提供するための支援を行います。
- **男女共同で社会活動ができる環境の整備**  
男女共同参画社会を実現するための情報提供や、各種イベントを実施して市民の意識高揚を推進します。



## 施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

### 施策 V-2-②

#### 自主的な市民活動を支援し、 市民とのパートナーシップを明確にします。

高度経済成長を前提とした地方自治運営から、安定した低成長型の社会情勢に基づいた市政運営に転換するために、行政が検討し決定して行なうまちづくりではなく、市民が主体的にまちづくり活動に参画し公益的サービスを担う主体として、行政との対等なパートナーシップに基づき行動する市民活動を支援します。

#### 現状と課題

市民がまちづくりの主体となり、行政との協働のパートナーシップでまちづくりを進めることの重要性に対する認識が高まり、より良いまちづくりを推進する事例が増えています。市民が積極的に行政に関わり、従来は行政主導で行なってきた各種の市民サービスにおいても、市民が主体的に参画する必要性が示されています。これからは、市民と行政のパートナーシップの確立のために、まちづくりと住民自治の骨格となる理念を制度化し、それぞれの役割を明確にすることが必要となっています。

#### 目標

行政のパートナーとして活躍できる市民活動団体の人材育成や組織の立ち上げを支援し、  
団体間のネットワーク構築を推進します。

#### 具体的な取り組み

- **公益活動を行なう市民や団体の活動拠点の充実**  
NPOやボランティア団体、市民活動を行なう市民の活動拠点を充実します。
- **市民活動に携わる人材や団体の育成**  
対等のパートナーシップで、行政と共に公益的サービスを担う市民や団体を育成します。
- **市民活動団体の連携支援**  
福祉や地域づくりなど、それぞれの分野で活動する団体間の連携や情報交換を支援します。

### 施策 V-2-③

#### 祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、 市民の一体感の醸成を図ります。

長い歴史や伝統を持ち、市内の各地域で独自に行われてきた祭りや慣習を大切にしながら、地域の行事が徐々に市全体で楽しむことができるようになり、栗原市民としての一体感を感じる施策を積極的に推進します。

#### 現状と課題

市内の各地区には、独自の祭りなどのイベントがあります。こうした各地区の取り組みは、担い手不足により衰退・消滅の危機を迎えている場合も少なくありません。しかし、一方で、合併後に各地区のイベントで市民交流が行われることで、イベント自体が活性化し、市民の一体感醸成にも繋がっています。このように、市民生活における「合併効果」の浸透を促進するためにも、市民の一体感の醸成を図り、各地域の魅力を市全体に広げる発想・取り組みが求められています。

#### 目標

各地区の祭りや行事を市民が楽しみ、  
一体感を実感できる仕組みを構築します。

#### 具体的な取り組み

- **地域の祭りや行事への市民参加の機会創出**  
各地区で行われている祭りなどを支援し、市民が参加する機会を創出します。
- **地域の各イベントの連携を推進**  
行事やイベントを連携させて、市民意識の向上を図り市民が楽しめる機会を増やします。

## 施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

### 施策 V-3-①

**多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。**

市民が充実した人生を歩むために、多様化する市民の価値観と行政サービスに対するニーズを把握して、より効果的・効率的に市政執行を行うために、事業執行後は適正な評価を行ないます。

#### 現状と課題

効果的に市民のニーズに対応するためには、事業の取り組みや実績を的確に評価し、次の改善に繋げる行政評価システムの導入が必要になっています。市民アンケート調査やまちづくり委員会による提言からも、行政の計画策定や事業の進行管理における市民参加の促進と、市民のニーズ・満足度を的確に把握し、行政の取り組みに反映させることが求められています。

#### 目標

**市民満足度が高まる行政運営を行います。**

#### 具体的な取り組み

- **市民意識調査の実施**  
市民ニーズを把握するための調査を行い、施策への反映を目指します。
- **行政評価システムの導入**  
効果的・効率的な行政サービスの提供を行うため、施策や事務事業について、その効果や必要性等の客観的評価を行なう行政評価システムの導入を目指します。
- **市民サービスの充実**  
窓口の一元化や開庁時間の拡大など行政サービスの向上に努めます。

### 施策 V-3-②

**情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。**

行政情報の公開を徹底し、市民に開かれた親しみやすい市政運営を行います。さらに、市民懇談会など市民の声を直接聴取する機会を定期的で開催して、市民から発信された有益な情報を市政に取り込むことを可能とする施策を推進します。

#### 現状と課題

市からの情報発信が現状の広報紙やホームページのみでは、行政からの一方的なお知らせが多くなり、市民からの声や情報の交換が行われにくい状況があります。行政情報の更なる公開の徹底を図るとともに、市民から積極的な公益的提案などを行政が受けとめ、双方向で情報を共有して地域づくりを進めることが求められています。

#### 目標

**市民との情報共有を図り、市民が創るまちづくりを支援します。**

#### 具体的な取り組み

- **行政情報の積極的な公開**  
市政運営の公正・透明性の確保と説明責任を果たすため、行政情報を積極的に公開します。
- **広報・広聴活動の充実**  
市民の意見や要望を行政施策に反映させるための市政懇談会の開催や、広報紙等の内容充実に努めます。
- **行政参加できる環境づくりの推進**  
パブリックコメントや市民懇談会を積極的に開催し、市民の行政参加の環境づくりを推進します。

施策 V-3-③

**徹底したコスト削減を行い、  
効率的で安定した行財政運営に取り組みます。**

地方分権の推進により、自治体において自立性の確保及び経営能力が求められる中、強固な自治体基盤を確立するため健全な行財政運営を目指します。また、民間活力の導入、効率的な業務執行ができる組織の編成や人材の育成と能力の開発に取り組みます。

現状と課題

地方分権の進展により、地方の権限が拡充される一方で、国から地方への財政支出が縮小され、地域の経済状況の厳しさとあまって、地方の財政状況が悪化しています。将来的な地方財政を展望し、コストの削減を図る行財政改革の推進が不可欠になっています。

今後は、限りある予算を、より効率的・効果的に配分する必要があり、事業の目的や効果などについて不断に検証を行い、わかりやすく説明して市民の理解を得ながら行政運営を行うことが求められています。

目標

**行財政基盤の強化と財政の健全化を図り、  
効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。**

具体的な取り組み

- **行財政改革の推進**  
行政需要に対応するため、事務事業や組織機構、定員管理の適正化など行財政改革を推進します。
- **自主・自立を目指す財政運営**  
自主財源の確保と歳出抑制を図るとともに、バランスシート（\*注）の作成や公表に努めます。\*注「バランスシート」とは…貸借対照表。資産や負債などを総括的に対照表示して、財政状況を明確にする表。
- **民間委託等の推進**  
国における市場化テストの導入を踏まえ、計画的な民間委託を推進します。
- **外部監査制度導入の検討**  
監査機能の強化を図るため、これまでの監査委員制度に加えて、外部監査制度の導入に努めます。